

全学共通科目試験に関する一般的注意事項

1. 受験上の注意

- 履修登録した科目のみ受験することができます。必ず履修登録した曜時限で受験してください。登録以外の曜時限で受験しても単位は認定されません。
- 当該科目の開講期に休学した場合は、受験できません。
- 受験に際しては、必ず学生証を机上に提示してください。
- 学生証を紛失するなどして携帯していない学生は、試験開始前までに全学共通科目学生窓口へ申し出て、仮受験票を受け取ったうえで受験してください。この仮受験票の有効期間は発行日限りです。なお、吉田南構内以外の学部の教室を使って行う試験で、やむを得ず仮受験票の交付を受ける時間的余裕がない場合は、所属学部教務掛の発行する仮受験票の交付が受けられれば代用可能とします。
- 試験開始後20分以上遅刻した学生は、試験室への入室が許可されません。
- 試験開始後30分経過するまでは、試験室からの退出は許可されません。
- 試験終了5分前から答案回収までは、退出は許可されません。
- 長机のある教室においては、特に指示のない場合は一列置きに着席してください。なお最後尾に着席した場合は、答案を回収してください。
- 筆記用具、時計（計時機能のみ）及び特に持込みを許可されたもの以外の持ち物は、足元に置いて受験してください。机の下の棚等に持ち物を入れてはいけません（棚の中は何もない状態にする）。
 - ・持ち込み許可物件の「ノート」は、特に指示のないものは自筆のものに限り、ノートのコピー等の持ち込みを認めません。
- 携帯電話等は電源を切り、鞆に入れておいてください。時計代わりには使用できません。
- 解答用紙の氏名欄及び受験者名票（定期試験の場合）は必ず記入してください（ペンまたはボールペンで記入のこと）。
- 答案と無関係な事柄が書いている場合、不正行為とみなされることがあります。
- 答案は必ず提出してください。試験を途中で放棄する場合でも、持ち帰ると不正行為とみなされることがあります。
- その他、試験中は監督者の指示に従ってください。
- 受験（レポート試験を含む）に際して万一不正行為があったときは、当該年度的全履修科目の成績がすべて無効とされるなど、所属学部の基準によって厳正な措置がとられます。

2. 再試験、追試験

- 全学共通科目では一部の科目を除いて受験して不合格となった科目の再試験は原則として実施しません。
 - ・受験しなかった科目の追試験は要件に該当する場合にのみ原則として実施します。詳細は「平成30年度全学共通科目前期追試験について」で確認してください。

平成30年7月9日

国際高等教育院

（全学共通科目学生窓口）